

仕様書

I. 件名

「ムーンショット目標 4」紹介映像の制作

II. 業務の目的

日本発の破壊的イノベーションの創出を目指す「ムーンショット型研究開発制度」が創設され 9 つのムーンショット目標が決定されている。

NEDO は 9 つの目標のうち、「ムーンショット目標 4」（2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現）と経済産業省が策定した研究開発構想の達成に向けた、挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発事業）を実施している。

NEDO が担当している「ムーンショット目標 4」の活動を分かりやすい映像に纏め、広く一般にアピールして、「ムーンショット目標 4」の知名度、理解度を高めることを目的とする。制作した映像は NEDO Channel に掲載するほか、展示会や報告会でも活用する。また、国際連携を強めるため、海外のゲストの来日時や、NEDO 職員が海外でプレゼンする時に使用する。

プロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）の紹介映像は、各研究者の紹介活動の中で活用し、プロジェクトの今後のビジネス展開や社会実装へと繋げることを目的とする。

III. 映像制作対象

受注者が制作する映像の対象プロジェクトは以下のとおり。

	名称
1	ムーンショット目標 4 全体紹介
2	大気中からの高効率 CO ₂ 分離回収・炭素循環技術の開発
3	電気化学プロセスを主体とする革新的 CO ₂ 大量資源化システムの開発
4	C ⁴ S 研究開発プロジェクト
5	冷熱を利用した大気中二酸化炭素直接回収の研究開発
6	大気中 CO ₂ を利用可能な統合化固定・反応系（quad-C system）の開発
7	“ビヨンド・ゼロ”社会実現に向けた CO ₂ 循環システムの研究開発
8	電気エネルギーを利用し大気 CO ₂ を固定するバイオプロセスの研究開発
9	資源循環の最適化による農地由来の温室効果ガスの排出削減
10	産業活動由来の希薄な窒素化合物の循環技術創出—プラネタリーバウンダリー問題の解決に向けて
11	窒素資源循環社会を実現するための希薄反応性窒素の回収・除去技術開発
12	非可食性バイオマスを原料とした海洋分解可能なマルチロック型バイオポリマーの研究開発
13	生分解開始スイッチ機能を有する海洋分解性プラスチックの研究開発

	名称
14	光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究
15	ムーンショット概要

IV. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. 概要説明資料

各プロジェクトに関する説明図、画像、説明に必要なキーワード及び技術用語等を示した日本語資料を提供する。

2. オープニング映像及びクロージング映像

映像の開始時及び終了時に挿入する映像を提供する（オープニング：5 秒、クロージング：6 秒）。

V. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理
2. 人員の配置
3. 撮影作業
4. 映像の編集及び制作
5. その他付帯業務

VI. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成及び進捗管理を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、映像の企画構成、撮影対象、撮影方法及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成し、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールは、別表「撮影詳細一覧」に示す撮影対象について発注者が別途指示する日までに全ての撮影を終了する内容とすること。また、撮影等の日程については、発注者と協議のうえ決定すること。
- (3) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (4) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、1 週間に 1 回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (5) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

2. 人員の配置

受注者は、以下のとおり人員の配置を行うこと。人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。

(1) 統括責任者

1名配置すること。

本業務に係る全てを管理監督すること。また、1.に基づき業務進捗状況を把握したうえで、ディレクター、カメラマン、撮影補助者、映像エディター、専門ライター、ナレーター等の制作担当実務者に発注者の意図を明確に伝えて指示することができる者とする。

(2) ディレクター

1名以上配置すること。

全ての映像制作業務に対して、発注者及び取材先との調整や取材対応を監督すること。また、発注者の意図を汲んだうえで最適な映像表現を選定し、カメラマン、撮影補助者、映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。取材に同行し、原則としてミーティングに出席すること。

(3) カメラマン

1名以上配置すること。

取材時に映像撮影を行うこと。被写体に対して、魅力的に撮影することが可能な技術的知見と実績を有すること。また、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であり、現場での撮影段取りができる者とする。

(4) 撮影補助者

1名以上配置すること。

ディレクター及びカメラマンの指示に従い、撮影を補助すること。また、指示に従い適切に対応できる者とする。

(5) 映像エディター

1名以上配置すること。

映像編集・データ処理等を行うこと。また、取材や制作された映像素材及び発注者から提供されたプロジェクト資料映像・概要説明資料を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、テロップなどの映像処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であること。

(6) 専門ライター

1名以上配置すること。

企画、取材及びナレーション原稿の作成を行うこと。また、発注者の業務内容、本映像制作の目的及び紹介するプロジェクト内容を十分理解している者とする。

(7) ナレーター

1名以上配置すること。

ナレーション業務の経験者であること。

3. 撮影作業

Ⅲ. 1～15の映像制作対象について、撮影を行うこと。詳細は別表「撮影詳細一覧」のとおり。

なお、事業実施者と事前打ち合わせを行ったうえで撮影内容及び方法を検討し、発注者の了承を得る

こと。また、受注者は撮影の内容に応じて、必要な機材を準備するとともに必要な撮影許可等を事前に取得すること。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、撮影受け入れ先の要求に従うものとする。

4. 映像の編集及び制作

受注者は以下のとおり編集し、映像を制作すること。

(1) 企画及び構成立案

受注者は、契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成立案を絵コンテ等により行い、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。

①制作する映像は、1プロジェクトにつきそれぞれ日本語版、英語版を制作するものとする

長さはIII. 1については10～12分（長編）とするが、7分以下の中編と、2分以下の短編にも切り出すものとする。（オープニング及びクロージングを含む。）

III. 2～14についてはそれぞれ5～7分程度とすること。（オープニング及びクロージングを含む。）

III. 15については1分程度とすること。（オープニング及びクロージングは不要。）

（長・中・短×2言語+13プロジェクト×2言語+ムーンショット概要×2言語＝計34本。）

また、SNSやYouTubeのNEDO Channelに掲載できるように、III. 1～14の日本語版についてはそれぞれ15秒のショート動画を制作すること。（オープニング及びクロージングは不要。）

（14プロジェクト×1言語＝計14本。）

②映像は、撮影した映像、発注者の提供する概要説明資料を基に制作すること。また、受注者の保有する専門的な技術や発想を盛り込み、視聴者を強く惹きつける工夫をし、発注者のイメージを具現化すること。

③発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードを基に、日本語及び英語の2種類のナレーション原稿を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。

④発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードを基に、日本語及び英語の2種類のテロップ案を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。

⑤説明文を画面下部に字幕表示すること。また、主要なキーワードを適切な画面位置にテロップ挿入すること。

⑥映像の画面のアスペクト比は16:9であること。

⑦冒頭及び画面へ常時、発注者が提供するロゴが表示されるようにすること。

⑧発注者のロゴの使用に際しては、「NEDO シンボルマーク管理基準」を遵守すること。事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。

⑨イメージを伝える際に取り扱う映像・写真等は、著作権フリーなものを使用すること。具体的な写真や映像での描写が難しいものについては、CGや簡易なアニメーション等を制作し、著作権フリーの音楽やナレーション等を効果的に使用して紹介すること。

⑩美しい映像と共に興味を惹きつける映像描写や、これまでにないナレーション手法等、視聴者に事業内容を深く印象付ける工夫をすること。

⑪クールアース；地球温暖化の解決とクリーンアース；海洋・環境汚染の解決（（2）①（ケ））

については、プロジェクトが取り組む社会課題やプロジェクト成果の社会への貢献を視聴者に分かりやすく印象付けられるようなアニメーションを制作すること。

⑫エンディングに発注者の制作・著作クレジットを入れること。

(2) 映像の構成概要

①映像 (Ⅲ. 1)

次の (ア) から (コ) で構成すること。(ア) 及び (コ) については、別途発注者からデータを提供するため、映像の始めと終わりに接続すること。

なお、詳細なシーン構成等については、発注者が別途提示するシナリオ案を参考にする。

(ア) オープニング

(イ) ムーンショット概要

ムーンショットロゴの表示とムーンショット型研究開発制度の説明。1 分程度。

(ウ) ムーンショット目標 4 の紹介

ムーンショット目標 4 の概要と、クールアース、クリーンアースを説明すること。

(エ) クールアース；地球温暖化の説明

世界の平均気温の上昇を IV. 1 で提供するグラフを参考にしながら説明すること。

温暖化の影響をイラストや写真で説明すること。

さらに温暖化が進んだ場合の影響をイラストや写真で説明すること。

(オ) クリーンアース；海洋・環境汚染の説明

窒素酸化物と海洋プラスチックごみの現状と影響をイラストや写真で説明すること。

(カ) 3 つの研究分野と 13 プロジェクト

3 つの研究分野を IV. 1 で提供するイラストで説明すること。

山地プログラムディレクター（以下「PD」という。）と 13 名の PM を顔写真で紹介すること。

(キ) 山地 PD による説明

別表「撮影詳細一覧」に基づき撮影した山地 PD の映像及び IV. 1 で提供する情報を用いて、目標 4 を説明すること。（インタビュー内容については、事前に発注者と山地 PD で相談する。）

(ク) PM インタビューと NEDO メンバーインタビューの抜粋

13 名の PM のインタビュー映像 (Ⅲ. 2～14) から、各々 20 秒程度で抜粋すること。NEDO メンバー 2～3 名のインタビューから各々 20 秒程度で抜粋すること。小計 5～6 分。

(ケ) クールアース；地球温暖化の解決とクリーンアース；海洋・環境汚染の解決

ムーンショット目標 4 で温暖化と海洋・環境汚染が解決される様子の変化（現在と解決後）を、アニメーションを制作して説明すること。

(コ) クロージング

長編、中編、短編の構成は以下とする。

長編；(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ク) (ケ) (コ)、全て

中編；(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ケ) (コ)

短編；(ア) (ウ) (エ) (オ) (ケ) (コ)

②映像（Ⅲ． 2～14）

（ア） オープニング

（イ） PM インタビュー（13 人）

別表「撮影詳細一覧」に基づき撮影した映像及びⅣ． 1 で提供する情報を用いて、プロジェクトを分かりやすく説明すること。

（ウ） クロージング

③映像（Ⅲ． 15）

①映像（Ⅲ． 1）（イ）の「ムーンショット概要」のパートを切り出し、各法人で使えるよう、最後に各法人のロゴを表示すること。（オープニング及びクロージングは不要。）

（3）映像の制作

（1）及び（2）に基づき、以下のとおり映像を制作すること。

①映像（Ⅲ． 1）については 2022 年 9 月 5 日までに、制作した映像の見本（以下「ラッシュ」という。）を発注者に提供すること。また、提供の方法は発注者が確認可能な形式とすること。

映像（Ⅲ． 2～14）については 2022 年 9 月 22 日までにラッシュを提供すること。

映像（Ⅲ． 15）のラッシュはⅢ． 1 に含まれるため不要。

②発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、映像の編集を行うこと。編集後の映像は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集映像の修正は、発注者が別途提示するシナリオ案に基づき各シーンにつき 3 回までとする。

（4）ナレーション、BGM 及び字幕の制作

（1）③のナレーション原稿に基づいた日本語及び英語のナレーションを制作し、映像に挿入すること。また、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。インタビューも日本語、及び英語の字幕を挿入することとし、字幕の英語翻訳は受注者が行うこと。

（2）①（イ）～（カ）、（ケ）のパートでは適宜 BGM を挿入すること。

（5）テロップの制作及び挿入

（1）④のテロップ案に基づいたテロップを制作し、映像の適切な画面位置に挿入すること。

（6）データの作成

以下のとおり、日本語版及び英語版のデータを DVD-R 等に記録して作成すること。

①編集用白完パケデータ：日本語版各 3 部

（ア） 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。

（イ） MOV 形式又は MP4 形式（ビットレート 2,864kbps（映像 2,672kbps、音声 192kbps））とすること。

（ウ） ナレーション、字幕や BGM 等を入れないこと。

②再生用完パケデータ：日本語版、英語版各 3 部

（ア） 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。

（イ） MOV 形式又は MP4 形式（ビットレート 2,864kbps（映像 2,672kbps、音声 192kbps））とすること。

③ショート動画：日本語版 3 部

ムーンショット目標 4 全体紹介（Ⅲ． 1）の日本語版及び PM 映像（Ⅲ． 2～14）の日本語版各々

について、SNS や YouTube の NEDO Channel に掲載できるように、ショート動画（縦長）を制作すること。

（ア）MOV 形式又は MP4 形式とすること。

（イ）時間は各 15 秒とする。

(7) サムネイルの制作

長編、中編、短編、PM 映像（13 本）の日本語版について、YouTube の NEDO Channel に掲載できるように、サムネイルを JPEG 形式で制作すること。

5. その他付帯業務

1. から 4. に付帯する業務を行うこと。

VII. 納入物及び納入場所

1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の記載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	記載箇所	納入期限
ア	編集用白完パケデーター式	VI. 4. (6) ①	2022 年 10 月 14 日
イ	再生用完パケデーター式	VI. 4. (6) ②	日本語版：2022 年 10 月 7 日 英語版：2022 年 10 月 14 日
ウ	ショート動画	VI. 4. (6) ③	2022 年 10 月 7 日
エ	サムネイル	VI. 4. (7)	2022 年 10 月 7 日

2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー20 階

NEDO 新領域・ムーンショット部

VIII. 業務完了の通知

受注者は全ての業務が完了したときは、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

IX. 守秘義務等

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

X. その他

1. 本業務で制作等した納入物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を

行使しないものとする。

2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取扱い

- (1) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
- (2) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。

3. 納入後 1 年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから 15 営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。

4. 受注者の交通費及び宿泊費、人件費、機材等調達費、運搬費、保険料等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。

5. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。

6. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

7. 本業務については、本仕様書及び受注者が入札時に提出した提案書に基づき実施すること。